

## 経済財政運営と改革の基本方針 2021

日本の未来を拓く 4 つの原動力

～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～

(抄)

令和 3 年 6 月 18 日

# 経済財政運営と改革の基本方針 2021

## (目次)

### 第1章 新型コロナウイルス感染症の克服と ポストコロナの経済社会のビジョン \_\_\_\_\_ 1

#### 1. 経済の現状と課題

#### 2. 未来に向けた変化と構造改革

#### 3. **ポストコロナの経済社会のビジョン**

#### 4. 感染症の克服と経済の好循環に向けた取組

(1) 感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築

(2) **経済好循環の加速・拡大**

#### 5. 防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興

(1) **防災・減災、国土強靱化**

(2) 東日本大震災等からの復興

### 第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～ \_\_\_\_\_ 8

#### 1. グリーン社会の実現

(1) **グリーン成長戦略による民間投資・イノベーションの喚起**

(2) **脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策**

(3) 成長に資するカーボンプライシングの活用

#### 2. 官民挙げたデジタル化の加速

(1) デジタル・ガバメントの確立

(2) 民間部門におけるDXの加速

(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策

#### 3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

(1) 地方への新たな人の流れの促進

(2) 活力ある中堅・中小企業・小規模事業者の創出

(3) 賃上げを通じた経済の底上げ

(4) 観光・インバウンドの再生

(5) 輸出を始めとした農林水産業の成長産業化

(6) スポーツ・文化芸術の振興

(7) スマートシティを軸にした多核連携の加速

(8) 分散型国づくりと個性を活かした地域づくり

#### 4. 少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現

(1) 結婚・出産の希望を叶え子育てしやすい社会の実現

(2) 未来を担う子供の安心の確保のための環境づくり・児童虐待対策

#### 5. 4つの原動力を支える基盤づくり

(1) デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進

(2) 女性の活躍

(3) 若者の活躍

(4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等

(5) 多様な働き方の実現に向けた働き方改革の実践、リカレント教育の充実

(6) 経済安全保障の確保等

(7) 戦略的な経済連携の強化

(8) 成長力強化に向けた対日直接投資の推進、外国人材の受入れ・共生

(9) 外交・安全保障の強化

(10) 安全で安心な暮らしの実現

### 第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革 — 29

#### 1. 経済・財政一体改革の進捗・成果と感染症で顕在化した課題

#### 2. 社会保障改革

(1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築

(2) 団塊の世代の後期高齢者入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革

#### 3. 国と地方の新たな役割分担等

#### 4. デジタル化等に対応する文教・科学技術の改革

#### 5. 生産性を高める社会資本整備の改革

#### 6. 経済社会の構造変化に対応した税制改革等

#### 7. 経済・財政一体改革の更なる推進のための枠組構築・EBPM推進

#### 8. 将来のあるべき経済社会に向けた構造改革・対外経済関係の在り方

## 第4章 当面の経済財政運営と令和4年度予算編成に向けた考え方 — 38

1. 当面の経済財政運営について
2. 令和4年度予算編成に向けた考え方

## 第1章 新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会のビジョン

### 3. ポストコロナの経済社会のビジョン

#### ○強い経済を作りあげ、改革・イノベーション志向であり続ける社会

グリーンとデジタルにおけるイノベーションや変革、女性や若者等多様な人材の活躍を通じ、我が国が持つソフトパワーも活かしつつ、強い経済をつくりあげ、改革・イノベーション志向の国であり続ける。人類全体で解決すべき脱炭素化に各国と連携して取り組み、国際社会の持続可能な成長を主導する中で2050年カーボンニュートラルを実現する。

(略)

#### ○ポストコロナの国際秩序やグローバルなルールづくりに指導力を発揮する国

グリーン化やデジタル化を軸とした世界経済の構造変化に戦略的に対応するとともに、国際社会の中で法の支配を確立する。気候変動等の地球規模の課題への対応やポストコロナの国際秩序の形成、デジタル分野等におけるグローバルなルールづくりに指導力を発揮する。自由で公正な経済秩序を広げ、ルールに基づく多角的自由貿易体制の更なる強化に取り組み、強靱なサプライチェーンを構築するとともに、世界経済の発展を積極的に成長に取り込む。「自由で開かれたインド太平洋」を実現し、自由で開かれた海洋秩序を維持・強化し、世界の平和と繁栄をリードする。

### 4. 感染症の克服と経済の好循環に向けた取組

#### (2) 経済好循環の加速・拡大

(略) 世界経済が回復していく中で、国際経済連携を強化しつつ、中小企業の輸出や農水産物輸出の振興、インバウンドの再生、航空・空

港・海事関連といった国際交通を支える企業の経営基盤強化等を通じて、外需を日本の成長に取り込んでいく。（略）

## 5. 防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興

### （1）防災・減災、国土強靱化

（略）本年2月の福島県沖を震源とする地震被害も踏まえ、災害に強い道路、鉄道、海上交通ネットワークの構築等を推進する。無電柱化、インフラ老朽化対策等を加速するとともに、TEC-FORCE<sup>1</sup>等防災の体制・機能の拡充・強化、消防団を含む消防防災力の充実、学校など避難拠点の防災機能強化、複合災害や熱中症対策など地域特性を考慮した避難所の環境改善、NGO等との官民連携、防災ボランティア等や気象防災アドバイザーの充実、次期気象衛星や防災デジタルプラットフォーム<sup>2</sup>及び防災IoT<sup>3</sup>等デジタル技術を活用した災害関連情報の高度化、要配慮者避難の促進等<sup>4</sup>、防災教育、船舶や医療コンテナの活用を含む医療体制の強化等による地域防災力の向上を図りつつ、事前復興の観点を含め行政と住民等との災害リスクコミュニケーションを推進する。（略）

## 第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～

<sup>1</sup> Technical Emergency Control Force の略称。緊急災害対策派遣隊。大規模な自然災害等に際し、被災自治体等が行う被災状況の把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を行う。

<sup>2</sup> 災害対応に必要な情報をシステム間の連携等により収集・分析・加工・共有するシステム。

<sup>3</sup> 災害時等において、インターネットに接続されているドローン、監視カメラやセンサー等を活用し、現場の状況を機械で収集する仕組み。

<sup>4</sup> 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、被災者に対するきめ細やかな支援を実施する災害ケースマネジメントを含む。

## 1. グリーン社会の実現

我が国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、世界の脱炭素を主導し、経済成長の喚起と温暖化防止・生物多様性保全との両立を図り、将来世代への責務を果たす。また、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を2013年度比46%減という新たな目標とした。さらに、50%減の高みに向け、挑戦を続ける。この実現に向け、①脱炭素を軸として成長に資する政策を推進する、②再生可能エネルギーの主力電源化を徹底する、③公的部門の先導により必要な財源を確保<sup>5</sup>しながら脱炭素実現を徹底する、という3つの考えの下で推進する。

### (1) グリーン成長戦略による民間投資・イノベーションの喚起

上記目標の実現に向け、経済と環境の好循環を生み出す脱炭素化を推進するため、「地球温暖化対策計画」<sup>6</sup>や「エネルギー基本計画」<sup>7</sup>を見直す。

また、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長と国民生活のメリットにつなげていくため、グリーン成長戦略<sup>8</sup>に基づき、あらゆる政策を総動員し、洋上風力、水素、蓄電池など重点分野<sup>9</sup>の研究開発、設備投資を進める。(略)

### (2) 脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策

2050年カーボンニュートラル及び2030年度の温室効果ガス排出削減目標の実現を前提に、「エネルギー基本計画」を見直す。エネルギー政策の原則である3E+S（安全、安定供給、経済効率性、環境適合）の考え方を大前提に、政策連携や取組の強化を図る。

<sup>5</sup> 諸外国の取組を参考にする。例えば、米国は気候変動対策に取り組む際、税制改革等で財源調達を行おうとしている。

<sup>6</sup> 平成28年5月13日閣議決定。

<sup>7</sup> 平成30年7月3日閣議決定。

<sup>8</sup> 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（令和3年6月18日経済産業省取りまとめ）。

<sup>9</sup> グリーン成長戦略における14の重点分野を指す。

こうした考え方の下、電力部門の脱炭素化に向け、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再生可能エネルギーに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。立地規制の見直し、系統制約の克服、EVを含めた蓄電池やデマンドレスポンスの活用等による柔軟性の確保や電力市場制度の大胆な改革を進める。また、必要な送配電網・電源への投資を着実に実施し、コスト効率化や、分散型エネルギーシステムなど真の地産地消にも取り組むよう促す。火力については、CCUS/カーボンリサイクルを前提とした利用や水素・アンモニアによる発電を選択肢として最大限追求する。(略)

電力部門以外は、炭素生産性が欧州に比べ劣っている中、省エネルギーを徹底し、未利用熱等<sup>10</sup>も活用するとともに、供給側の脱炭素化を踏まえた電化を中心に進める。電化できない熱需要については、水素などの脱炭素燃料やカーボンリサイクルも活用していく。自動車については、EV充電設備や水素ステーションの整備等を進め、普及が遅れている電動化を戦略的に推進するとともに、SS<sup>11</sup>の総合エネルギー拠点化等を進める。住宅・建築物については、規制措置を含む省エネルギー対策を強化し、ZEH・ZEB<sup>12</sup>等の取組を推進するとともに、森林吸収源対策を強化する。水素の輸入等のためのカーボンニュートラルポートの形成や船舶・航空分野の脱炭素化を進める。(略)

脱炭素社会への円滑な移行を進めつつ、メタンハイドレート、海底熱水鉱床、レアアース泥等の国産海洋資源開発を含むエネルギー・鉱物資源の安定供給の確保に取り組む。

### 3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り ～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

<sup>10</sup> 工場排熱等の未利用熱や、地中熱等の再生可能エネルギー熱。

<sup>11</sup> サービスステーションの略称。

<sup>12</sup> Net Zero Energy House 及び Net Zero Energy Building の略称。



## （５）輸出を始めとした農林水産業の成長産業化

（略）新漁業法<sup>13</sup>に基づく新たな資源管理や養殖業の成長産業化、漁業者の経営安定、不漁問題に対応した持続的な水産業を推進する。

## （８）分散型国づくりと個性を活かした地域づくり

（略）地域活性化に向けた環境整備のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、港湾、漁港等の人流・物流ネットワークの早期整備・活用を進めるとともに、感染症の影響により危機的状況にある航空・地域公共交通サービスの持続可能性を確保し、維持・活性化を図る。また、造船・海運業等の競争力強化を図る。（略）

地域づくり人材の確保や農山漁村体験を推進し、過疎地域、離島、豪雪地帯、半島、奄美、小笠原等の条件不利地域対策に取り組む。（略）

## 5. 4つの原動力を支える基盤づくり

### （１）デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進

（略）破壊的イノベーションの創出に向けた優れた人材の発掘、創発的研究の推進、ムーンショット型研究開発の抜本的な強化とともに、AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、環境エネルギー、安全・安心、健康・医療<sup>14</sup>、小型衛星コンステレーションの構築や月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋、食料・農林水産業など、我が国における重要分野の研究開発を推進する。

### （６）経済安全保障の確保等

（略）留学生・研究者等の受入れの審査強化に資する体制整備等を推進する。大学・研究機関・企業等における機微技術流出防止のための内部管理体制の強化を図る。特許の公開制度について、各国の特許制度の

<sup>13</sup> 漁業法（昭和24年法律第267号）。

<sup>14</sup> 再生医療を含む。

在り方も念頭に置いた上で、イノベーションの促進と両立させつつ、安全保障の観点から非公開化を行うための所要の措置を講ずるべく検討を進める。競争的研究費申請時に外国資金等の受入れ等の開示を求めるなど、研究インテグリティ<sup>15</sup>に資する必要な取組を進める。（略）

我が国のサプライチェーンを強靱化していく観点から、半導体、レアアースを含む重要鉱物、電池、医薬品等の先行的な重点項目について必要な措置を実施するとともに、電力、ガス、石油、通信、航空、鉄道、造船を含む海上物流、医療を始めとする重要業種について必要な対策を講ずるべく分析を進める。

重要土地等調査法<sup>16</sup>の執行体制を早期に整備し、同法施行後、速やかかつ着実に土地等利用状況調査等を進める。（略）

## （7）戦略的な経済連携の強化

### （グリーン・デジタルを始めとする戦略的国際連携）

（略）本年4月の気候サミットで各国が示した排出削減目標の上げや気候変動対策の強化等の国際的な動向を踏まえ、国内の2050年カーボンニュートラルに向けた取組とともに、我が国が誇る技術を最大限活用した世界の脱炭素移行への支援等を通じ、COP26及びその先に向け、脱炭素化のリーダーシップをとる<sup>17</sup>。（略）

質の高いインフラ投資を推進し、ポストコロナを見据えた「インフラシステム海外展開戦略2025」<sup>18</sup>に基づく施策を着実に進める。

SDGsについては、我が国として官民が連携して社会全体の行動変容に取り組み、国際ルールづくりを主導し、イノベーションや関連投資・事業を強化する。特に、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の

<sup>15</sup> 研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して新たに確保が求められる、研究の健全性・公正性（"Research Integrity"）。

<sup>16</sup> 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和3年6月16日成立）

<sup>17</sup> 「野心、脱炭素化及びクリーンエネルギーに関する日米気候パートナーシップ」や「日EUグリーン・アライアンス」の活用を含む。

<sup>18</sup> 令和2年12月10日経協インフラ戦略会議決定。

実現・具体化を始め、環境・気候変動・エネルギー、水循環等の分野で関連する取組や投資を強化し、世界をリードする。（略）

2025年大阪・関西万博を始め、今後予定される大規模国際大会等<sup>19</sup>に向け着実に準備を進める。

#### （9）外交・安全保障の強化

「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、日米同盟を基軸としつつ、ASEAN、豪州、インド、欧州、太平洋島しょ国など基本的価値を共有する国・地域との協力を深化させる。（略）

また、海洋状況把握の能力強化のほか、周辺国の海洋進出に対応し、十分な装備を保有した巡視船の増強、老朽代替の促進、無操縦者航空機による新技術を活用した監視能力の強化、人材育成等海上保安体制を強化する。

<sup>19</sup> 2027年国際園芸博覧会、ワールドマスタースゲームズ2021 関西、第19回FINA世界水泳選手権2022 福岡大会も含む。